

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月12日

独立行政法人水資源機構分任契約職

荒川ダム総合管理所長 高橋 健一

◎調達機関番号 563 ◎所在地番号 11

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
  - (2) 調達件名及び数量  
荒川ダム総合管理所管内で使用する電気1式
    - ① 荒川ダム総合管理所  
予定契約電力 88kW  
予定使用電力量 323,615kWh
    - ② 浦山ダム防災資料館  
予定契約電力 53kW  
予定使用電力量 123,086kWh
    - ③ 滝沢ダム管理所  
予定契約電力 64kW  
予定使用電力量 302,564kWh
    - ④ 曝気循環設備（上流）  
予定契約電力 80kW  
予定使用電力量 311,310kWh
    - ⑤ 曝気循環設備（下流）  
予定契約電力 76kW  
予定使用電力量 329,371kWh
  - (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
  - (4) 契約期間 契約締結の翌日から令和4年6月30日まで。
  - (5) 使用期間 令和3年7月1日から令和4年6月30日まで。
  - (6) 需要場所
    - ① 荒川ダム総合管理所 埼玉県秩父市荒川久那4041
    - ② 浦山ダム防災資料館 埼玉県秩父市荒川久那4041
    - ③ 滝沢ダム管理所 埼玉県秩父市大滝3021
    - ④ 曝気循環設備（上流） 埼玉県秩父市浦山586-2
    - ⑤ 曝気循環設備（下流） 埼玉県秩父市荒川久那4041-3
  - (7) 入札方法 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（詳細は入札説明書による。）
- ### 2 競争参加資格 次に掲げる条件を満たしている者であること。
- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
    - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破

- 産者で復権を得ない者
- ② 機構が発注した物品及び役務の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去2年以内に、次の1) から7) までのいずれかに該当する事実があると認められる者
    - 1) 契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
    - 2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
    - 3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
    - 4) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
    - 5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
    - 6) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
    - 7) 1) から6) までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
  - ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
  - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
  - ⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
  - ⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
- (2) 当機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、業種区分の「役務の提供（その他）」の認定を受けており、かつ営業品目の「電気」に登録していること。ただし、本入札公告時に一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者についても、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料等を提出することができるが、競争に参加するには、開札時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再

生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (5) 省エネルギーと二酸化炭素排出量削減の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (6) 一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、当機構発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
〒369-1801 埼玉県秩父市荒川久那4041  
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 総務課 山条 電話0494-23-1431 F  
A X0494-23-7912
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
  - ① 別途指定するホームページからのダウンロードによる。詳細については、上記3(1)まで問合せされたい。
  - ② 郵送による交付は郵送料を別に必要とする。
- (3) 入札書の受領期限 令和3年3月3日17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和3年3月12日10時00分 独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 2階入札執行室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に求められる事項 この競争に参加を希望する者は、必要な確認申請書及び確認資料を上記3(3)の受領期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Contracting Entity : Kenichi Takahashi, Director of Arakawa Dams Integrated Operation and Maintenance Office, Japan Water Agency
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : High voltage Electricity to use in The
  - ① Arakawa Dams Integrated Operation and Maintenance Office jurisdiction Electricity contract 88kW, The estimated electricity, of the one-year 323,615kWh
  - ② Urayama Dam Disaster prevention museum jurisdiction, Electricity contract 53kW, The estimated electricity of the one-year 123,086kWh
  - ③ Takizawa Dam Operation and Maintenance Office jurisdiction, Electricity contract 64kW, The estimated electricity of the one-year 302,564kWh
  - ④ Aeration circulation equipment (Upstream) jurisdiction, Electricity contract 80kW, The estimated electricity of the one-year 311,310kWh
  - ⑤ Aeration circulation equipment (Downstream) jurisdiction Electricity contract 76kW, The estimated electricity of the one-year 329,371kWh
- (4) Delivery period : By 30 June, 2022
- (5) Delivery place : as in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
  - ① have the qualification on "Provision of Services(Others)" and "Electricity" for participating in tenders by Japan Water Agency (in the fiscal year 2019 And 2020).
  - ② not correspond to the requirements for disqualification.
- (7) Time limit of tender : 17:00 3 March, 2021
- (8) Contact point for the notice : General Affairs Section, Arakawa Dams Integrated Operation and Maintenance Office, Japan Water Agency on, 4041, Arakawakuna, Chichibu, Saitama, 369-1801, Japan. T E L 0494-23-1431, F A X 0494-23-7912

# 入札説明書

独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）による荒川ダム総合管理所管内で使用する電気（特定調達契約）に係る入札公告（以下、「本入札公告」という。）に基づく一般競争入札等の手続きについては、関係規定に定めるもののほか、この入札説明書（以下、「本入札説明書」という。）によるものとする。

1. 公告日 令和3年1月12日

2. 契約職等

独立行政法人水資源機構分任契約職 荒川ダム総合管理所長 高橋 健一  
埼玉県秩父市荒川久那4041

◎ 調達機関番号 563

◎ 所在地番号 11

3. 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

荒川ダム総合管理所管内で使用する電気 1式

数量は予定数量であり、契約数量を保証するものではない。

① 荒川ダム総合管理所

予定契約電力 88kW

予定使用電力量 323,615kWh

② 浦山ダム防災資料館

予定契約電力 53kW

予定使用電力量 123,086kWh

③ 滝沢ダム管理所

予定契約電力 64kW

予定使用電力量 302,564kWh

④ 曝気循環設備(上流)

予定契約電力 80kW

予定使用電力量 311,310kWh

⑤ 曝気循環設備(下流)

予定契約電力 76kW

予定使用電力量 329,371kWh

(3) 調達件名の特質等

別添仕様書による。

(4) 契約期間

契約の翌日から令和4年6月30日まで。

(5) 使用期間

自 令和 3年 7月 1日 0:00

至 令和 4年 6月30日 24:00

(6) 需 要 場 所

① 荒川ダム総合管理所

埼玉県秩父市荒川久那4041

② 浦山ダム防災資料館

埼玉県秩父市荒川久那4041

③ 滝沢ダム管理所

埼玉県秩父市大滝3021

④ 曝気循環設備(上流)

埼玉県秩父市浦山586-2

⑤ 曝気循環設備(下流)

埼玉県秩父市荒川久那4041-3

(7) 入札方法

① 小売電気事業者（以下「事業者」という。）で、温室効果ガス等の排出の程度を示す係数（二酸化炭素排出係数）等による一定の基準を満足する者を対象（裾切り方式）と

して、最低価格落札方式により電気の供給を受ける契約を行うものである。入札者は、納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

- ② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、機構が提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量を基に算出した各月の対価の使用期間に対する総価を入札金額とすること。

なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく賦課金は考慮しないこととする。

また、入札書には、別添1「荒川ダム総合管理所管内で使用する電気に係る入札金額の算定要領」により作成した入札内訳書（様式2-2）及び入札価格内訳書（様式2-3）を添付し、分散しないようホチキス留め又は袋綴じのうえ、割印すること。

以下の入札書は、無効となるので、留意すること。

- 1) 入札内訳書及び入札価格内訳書の添付されていない入札書
- 2) 入札書、入札内訳書及び入札価格内訳書との間に割印がされていない入札書
- 3) 入札書と入札内訳書との金額に相違がある入札書又は入札内訳書と入札価格内訳書との金額に相違がある入札書

- ③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額（消費税抜き金額）を入札書に記載すること。

- (8) 入札保証金及び契約保証金 免除

#### 4. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 機構が発注した物品及び役務の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去2年以内に、次の1)から7)までのいずれかに該当する事実があると認められる者
  - 1) 契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
  - 2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
  - 3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
  - 4) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
  - 5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
  - 6) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
  - 7) 1)から6)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
- ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
- ⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- ⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者

- (2) 機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、物品製造等の業種区分の「役務の提供（その他）」の認定を受けており、かつ、営業品目の「電気」に登録していること。ただし、本入札公告時に一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者についても、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。

一般競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒369-1801 埼玉県秩父市荒川久那4041

独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 総務課 山条

電話 0494-23-1431 F A X 0494-23-7912

- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再

- 生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
  - (5) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況について、別紙1に掲げる条件を満たす者であること。
  - (6) 確認申請書等の提出期限から開札時までの期間に、機構から『工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下『指名停止措置要領』という。）』に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。
  - (7) 入札に参加しようとする者の間に①から③に示すいずれかの関係にも該当しないこと。  
なお、①から③に示すいずれかの関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは競争契約入札心得第6条第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- ① 資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）。
    - 1) 親会社と子会社の関係
    - 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係
  - ② 人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（1)の関係がある場合に、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）。
    - 1) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係
    - 2) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている関係
  - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係  
上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる関係
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 5. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
〒369-1801 埼玉県秩父市荒川久那4041  
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 総務課 山条  
電話 0494-23-1431 F A X 0494-23-7912
- (2) 入札書の受領期限：令和3年3月3日（水）17時00分  
（郵送による場合には受領期限までに必着のこと。）
- (3) 入札書の提出方法
  - ① 入札書は別紙の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月12日開札〔荒川ダム総合管理所管内で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。
  - ② 郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「3月12日開札〔荒川ダム総合管理所管内で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名を朱書きし、上記5.(1)宛に「5.(2)入札書の受領期限」までに提出しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
  - ③ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (4) 入札の無効
  - ① 競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「4. 競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
  - ② 一般競争（指名競争）参加資格審査の申請を行った者が開札時において競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件として、当該入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。
- (5) 入札の延期等  
入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。
- (6) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
  - ② 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (7) 開札の日時及び場所：令和3年3月12日（金） 10時00分  
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所

(8) 開札

- ① 入札者又はその代理人は開札に立ち会うことができる。この場合、開札に立ち会わない者がある場合は、入札事務に関係のない機構の職員を立ち会わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、分任契約職又は開札執行者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

6. 入札説明書に対する質問

- (1) 本入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
  - ① 提出期間：令和3年1月13日（水）から令和3年1月27日（水）まで。  
持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く毎日、9時00分から17時00分までの間（12時00分から13時00分までを除く。）。
  - ② 提出場所：5. (1)に同じ。
  - ③ 提出方法：書面は持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
  - ① 期 間：令和3年2月1日（月）から令和3年3月3日（水）まで。
  - ② 方 法：ホームページからのダウンロードによる。

7. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札説明書4. の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本入札説明書5. (2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。  
また、開札日の前日までの間において、機構から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類
  - ① 本競争の参加希望者は、「4. 競争参加資格」に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、確認申請書等を提出し、分任契約職から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。  
4. (2)の認定を受けていない者も次に従い確認申請書等を提出することができる。この場合において、4. (1)及び(3)から(8)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において4. (2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認することとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において4. (2)に掲げる事項を満たしていなければならない。  
なお、提出期限までに確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

受領期限、提出場所及び提出方法は、5. (1)から(3)に同じ。

- ② 確認申請書等は、「荒川ダム総合管理所管内で使用する電気に係る確認申請書等作成要領」の様式1-1、様式1-2及び様式1-3により作成すること。  
なお、確認申請書等と併せて、返信用封筒（長3号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金の切手を貼付のこと。）を提出すること。
- ③ 確認申請書等のヒアリング  
確認申請書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。ヒアリング実施の



必要が生じた場合は別途通知する。この場合、出席者は、確認申請書等の内容を説明できる者とする。

- ④ 競争参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和3年3月9日（火）までに通知する。
- ⑤ その他
  - 1) 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - 2) 分任契約職は、提出された確認申請書等を、提出者に無断で本調達に係る競争参加資格の確認以外に使用しない。
  - 3) 提出された確認申請書等は、返却しない。
  - 4) 提出期限以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、不足書面の補充及び軽微な記載の加筆修正を機構から求めた場合は、この限りではない。
  - 5) 本入札説明書を確認申請書等の作成以外の目的で使用してはならない。
  - 6) 確認申請書等の作成や提出に関する手続きについての問い合わせには応じるが、業務内容等の問い合わせには一切応じない。
- (4) 落札者の決定方法  
最低価格落札方式とする。
  - ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
  - ② 落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、落札となるべき入札をした者の「くじ用数字」を加算し、落札となるべき入札をした者数で除算し、余りの数字と「くじ用順位」が合致する者を落札者とする。  
なお、詳細については、別に配布する「くじの方法」によるものとする。
  - ③ 分任契約職は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内に、その旨を落札者とされなかった入札者に書面により通知する。
- (5) 手続における交渉の有無 無。
- (6) 契約書の作成
  - ① 別冊契約書案により、契約書を作成することとする。
  - ② 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
  - ③ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に分任契約職が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
  - ④ 上記③の場合において分任契約職が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (7) 支払条件  
別冊契約書案による。
- (8) 入札参加者は、別冊競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、競争契約入札心得を遵守すること。
- (9) 確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、本契約の解除及び指名停止を行うことがある。
- (10) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。  
公表の対象となる契約の詳細は、<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。
- (11) 機構の事由による中止又は延期  
本入札並びに本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、機構の事由により、中止又は延期することがある。
- (12) 苦情申立て  
本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、「政府調達に関する苦情の処理手続（平成7年12月14日付け政府調達苦情処理推進本部決定）」により、政府調達苦情検討委員会（連絡先：内閣府政府調達苦情処理対策室内政府調達苦情検討委員会事務局、電話03-5253-2111（大代表））に対して苦情を申立てることができる。

## 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関する条件

### 1. 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①平成30年度 1 kWhあたりの二酸化炭素排出係数、②平成30年度の未利用エネルギーの活用状況、③平成30年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	基準値区分	配点
① 平成30年度の1 kWhあたりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000以上 0.400未満	70
	0.400以上 0.425未満	65
	0.425以上 0.450未満	60
	0.450以上 0.475未満	55
	0.475以上 0.500未満	50
	0.500以上 0.525未満	45
	0.525以上 0.550未満	40
	0.550以上 0.575未満	35
	0.575以上 0.600未満	30
	0.600以上 0.625未満	25
	0.625以上 0.810未満	20
	0.810以上	0
② 平成30年度の未利用エネルギー活用状況 (未利用エネルギーによる発電量の電力供給量 (需要端)に対する比率)	0.675%以上	10
	0%以上 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 平成30年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50 %以上	20
	5.00 %以上 7.50%未満	15
	2.50 %以上 5.00%未満	10
	0 %超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する 情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1：経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成29年6月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電気の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものと見なす。

### 2. 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1. の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

### 3. 契約期間内における努力等

- (1) 受注者は、契約期間においても、1. の表による評点の合計が70点以上となるように電気の供給に努めるものとする。
- (2) 1. の基準を満たして電気の供給が行われているか否かを確認するため、必要に応じて関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、受注者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1. の基準を満たして電気の供給を行ったか否か、報告するものとする。

#### 4. 用語の定義

用語	定義
① 平成30年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)	「平成30年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている平成30年度の二酸化炭素排出係数。
② 平成30年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、平成30年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>平成30年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を平成30年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> <p>平成30年度の未利用エネルギーの活用状況(%)</p> $= \frac{\text{平成30年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)}}{\text{平成30年度の供給電力量(需要端)(kWh)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。)をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。)</p> <p>③ 高炉ガス又は副生ガス</p> <p>3. 平成30年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4. 平成30年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。</p>
③ 平成30年度の再生可能エネルギー導入状況	<p>化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入促進の観点から、平成30年度の供給電力量(需要端)に占める再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。</p> <p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの</p> <p>(算定方式)</p> <p>平成30年度の再生可能エネルギーの導入状況(%)</p>

	<p>平成30年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端) (①+②+③+④+⑤) (kWh) ×100  = 平成30年度の供給電力量 (需要端) ⑥ (kWh)</p> <p>① 平成30年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端 (kWh))</p> <p>② 平成30年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買取電力量は除く。)</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh) (ただし、前年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) (ただし、前年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、前年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る)</p> <p>⑥ 平成30年度の供給電力量 (需要端(kWh))</p> <p>1. 再生可能エネルギーとは、FIT法において定義される再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力 (30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただしインバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない)</p> <p>2. 平成30年度の再生可能エネルギー電気の利用量 (①+②) には他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3. グリーン電力に由来するグリーンエネルギーCO2削減相当量については、当該削減相当量として認証された自家消費電力量(kWh)</p> <p>4. 平成30年度の供給電力量 (⑥) には他電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から、以下の内容の取組があれば評価する。</p> <p>1) 電力デマンド監視による使用電力量の表示 (見える化)</p> <p>2) 需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス (リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入)</p> <p>3) ホームページによる使用電力量の推移等の照会サービス (需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にするもの)</p> <p>4) 設定した使用電力量を超過した場合の通知サービス (需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うもの)</p> <p>5) 電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇</p> <p>なお、本項目は個別の需要者 (発注者) に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

## 荒川ダム総合管理所管内で使用する電気に係る確認申請書等作成要領

1. 確認申請書等の作成様式は、次のとおりとする。
  - (1) 様式1-1の一般競争参加資格確認申請書（表紙）
  - (2) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し
  - (3) 様式1-2に掲げる適合報告書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
  - (4) 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供に取り組んでいる場合は、その具体的な取組内容が分かる概要を様式1-3に簡潔に記載し添付すること。
2. 確認申請書等の用紙サイズは、A4判とする。
3. 確認申請書等は、独立行政法人水資源機構分任契約職 荒川ダム総合管理所長 高橋健一あて 1部（袋綴）提出するものとする。
4. 確認申請書等の編纂方法は、次のとおりとする。

一般競争参加資格確認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人水資源機構 分任契約職  
荒川ダム総合管理所長 高橋健一 殿

住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇県××市△△番  
商号又は名称 〇△□株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長

〇〇 〇〇

印

印

令和3年1月12日付けで入札公告のありました「荒川ダム総合管理所管内で使用する電気」に係る一般競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないこと及び同公告2.(7) (資本的・人的関係) に該当しないことを誓約します。

記

1. 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し
2. 様式1-2に掲げる適合報告書及び条件を満たすことを証明する書類
3. 様式1-3に掲げる需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関する書類
4. 確認申請書等に関する問い合わせ先

担当者氏名 〇〇△△  
担当部署 〇〇本店□□部△△課  
電話番号 \*-\*-\*-\*\*\*\*\* (内線\* \*\*)  
FAX番号 \*-\*-\*-\*\*\*\*\*

電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し

様式1-2に掲げる適合報告書及び条件を満たすことを証明する書類

様式1-3に掲げる需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供に関する書類(様式1-3(○)の概要説明及び実施事例説明書を含む。)

注) 表及び裏表紙に割印する

代表者が記名押印する場合は、仕様印鑑届(使用する日の3箇月前までの印鑑証明書(コピーでも可)添付必要)を、また、代表者以外の者が記名押印する場合は代表者からの委任状も併せて提出のこと。ただし、過去に提出しており、記載事項に変更が無い場合は提出不要。

## 一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
荒川ダム総合管理所長 高橋 健一 属

住 所 〒\*\*\*-\*\*\*\*  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番  
商号又は名称 〇〇〇株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長  
〇〇 〇〇 印

令和3年1月12日付けで入札公告のありました「荒川ダム総合管理所管内で使用する電気」に係る一般競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないこと及び同公告2.(7)(資本的・人的関係)に該当しないことを誓約します。

## 記

- 1 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し
- 2 様式1-2に掲げる適合報告書及び条件を満たすことを証明する書類
- 3 様式1-3に掲げる需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関する書類
- 5 確認申請書等に関する問い合わせ先

担当者氏名 〇〇△△  
担当部署 〇〇本店□□部△△課  
電話番号 \*\*-\*\*\*-\*\*\*\* (内線\*\*\*\*)  
FAX番号 \*\*-\*\*\*-\*\*\*\*

注) 確認申請書等と併せて、返信用封筒(長3号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金の切手を貼付のこと。)を提出して下さい。

## 適合報告書

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
荒川ダム総合管理所長 高橋健一 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

令和3年1月12日付けで入札公告のありました「荒川ダム総合管理所管内で使用する電気」に係る一般競争に参加する資格確認関係書類となる適合報告書について、次のとおり提出します。

## 1. 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ( )	

## 2. 平成30年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	平成30年度 1 k Wh当たりの二酸化炭素排出係数〈調整後〉 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	平成30年度の未利用エネルギー活用状況		
③	平成30年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

- 注1) 1. 開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(平成29年6月改訂)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。
- 注2) 2. の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、入札説明書の別紙1により算出した値を記載すること。
- 注3) 1. の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2. の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。
- 注4) 2. の①から③までの合計が70点未満の場合、④により加点することができる。
- 注5) 1. 及び2. の①から③の条件を満たすことを示す書類及び各算定方式の値の根拠を示す書類を添付すること。
- 注6) 2. の④を加点とする場合は、様式1-3の需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組事項と概要説明書を提出すること。



## 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組事項と概要説明書

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
荒川ダム総合管理所長 高橋健一 殿住 所 〒\*\*\*-\*\*\*\*  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番  
商号又は名称 〇〇〇株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長  
・〇〇 〇〇 印..

令和3年1月12日付けで入札公告のありました「荒川ダム総合管理所管内で使用する電気」に係る一般競争に参加する資格確認関係書類となる需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、次のとおり提出します。

No	取組名称	概要及び実施事例説明書番号
		様式1-3(〇)
		様式1-3(〇)
		様式1-3(〇)
		様式1-3(〇)

注1) 取組項目は、需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供に関する事項とし、1項目で条件を満足すればよいものとし、概要説明及び実施事例を「別紙1-3(〇)」に記載し添付すること。

注2) 複数の取組項目で条件を満足する場合は、全ての項目を記載し、概要説明及び実施事例説明をそれぞれについて「別紙1-3(〇)」に記載し添付すること。



## 荒川ダム総合管理所管内で使用する電気に係る入札金額の算定要領

### 1. 入札価格内訳書の作成

- (1) 入札価格内訳書は、様式 2-3 により、各需要設備毎に作成すること。
- (2) 様式 2-3 により作成することが困難な場合は、適宜様式を修正して作成すること。
- (3) 基本料金欄については、契約電力に対する入札者が希望する単価（kW・月単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下第 2 位まで記載することができる。）として、仕様書で示す契約電力を乗じ、この額から、力率 100% としての力率割引（15% 割引）を考慮した金額（以下「基本料金」という。）を計欄に記載すること。
- (4) 電力量料金欄については、予定使用電力量に対する入札者が希望するそれぞれの単価を根拠（小数点以下第 2 位まで記載することができる。）として、仕様書で示す各予定使用電力量をそれぞれ乗じた金額（以下「電力量料金」という。）を計欄に記載すること。
- (5) 各月の基本料金及び電力量料金の合計（小数点以下を切り捨て）並びに年間合計金額を計算し記載すること。また、年間合計金額の 110 分の 100 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てた金額とする。）とその 1 年間の合計金額を計算し記載すること。

### 2. 入札内訳書の作成

- (1) 1. の「入札価格内訳書」により算出された各需要設備毎の 1 年間合計金額を、「入札内訳書」（様式 2-2）に転記すること。
- (2) 次に各需要設備毎の 1 年間合計金額の合計を計算し、これにより全 1 年間合計金額である総価を記載すること。

### 3. 入札金額及び入札書

- (1) 入札金額は、2. の「入札内訳書」により算出された総価とし、入札書には、「入札内訳書」の総価を転記すること。
- (2) 入札書の様式は、様式 2-1 とし、入札書には「入札内訳書」（様式 2-2）及び各需要設備毎の「入札価格内訳書」（様式 2-3）を添付し、ホチキス留めを行い、割印を行うこと。
- (3) 以下の入札書は、無効となるので、留意すること。
  - ① 入札内訳書及び入札価格内訳書の添付されていない入札書
  - ② 入札書、入札内訳書及び入札価格内訳書との間に割印がされていない入札書
  - ③ 入札書と入札内訳書の金額に相違がある入札書又は入札内訳書と入札価格内訳書に金額に相違がある入札書
- (4) 入札金額（総価）に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札金額（総価）とすること。

#### 4. 用語の定義

##### (1) 業種用途の定義

- ① 業 務 用 : 特別高圧又は高圧で電気の供給を受けて、電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用する需要設備
- ② 産 業 用 : 特別高圧又は高圧で電気の供給を受けて動力（付帯電灯を含む。）を使用する需要設備

##### (2) 本入札における夏季、その他季、ピーク時間、昼間時間及び夜間時間の定義

- ① 夏 季 : 毎年7月1日から9月30日までの期間
- ② そ の 他 季 : 毎年10月1日から翌年6月30日までの期間

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

荒川ダム総合管理所長 高橋 健一 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
復 代 理 人 氏 名

印

## 入 札 書

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

別紙「入札内訳書」及び「入札価格内訳書」のとおり。

( 件 名 ) 荒川ダム総合管理所管内で使用する電気

競争契約入札心得書及び現場説明書承諾のうえ上記の金額により入札いたします。

くじ用数字

--	--	--

- (注)
1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。
  2. 入札金額を記載した頭に¥又は金の文字を記入すること。
  3. 金額は、算用数字（アラビア数字）で記入すること。
  4. あて名は、入札公告又は入札通知書の差出人あてとする。
  5. くじ用数字欄には、「0：ゼロ」から「999」の3桁の数字を記入すること。

## 入 札 内 訳 書

(単位：円)

No.	需要設備名	1年間合計金額
1	荒川ダム総合管理所	
2	浦山ダム防災資料館	
3	滝沢ダム管理所	
4	曝気循環設備(上流)	
5	曝気循環設備(下流)	
総 価		

- ・各需要設備毎の1年間合計金額の合計を総価欄に記載
- ・入札書には、総価(太枠)の金額を転記すること。
- ・消費税抜きの金額を記載すること。

## 入札価格内訳書

需要設備名 No.1 荒川ダム総合管理所

月別	基本料金				電力量料金							総計 (円)
	常時電力			計 (円)	夏季			その他季			計 (円)	
	契約電力 (kW)	基本料金単価 (円/kWh)	力率 (%)		使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)	使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)		
4月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
5月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
6月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
7月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
8月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
9月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
10月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
11月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
12月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
1月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
2月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
3月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
年間合計金額				0.00			0.00			0.00	0.00	(A) 0
年間合計金額 (A) の100/110											(B) 0	
1年間合計金額											(C) 0	
											(B) × 1	

- ・基本料金(計) = 契約電力(kW) × 基本料金単価(円/kWh) × (185-力率(%)) : 力率割引(15%)を考慮
- ・基本料金単価及び電力量料金単価は、消費税込みの価格を記載すること(小計及び計欄は、小数点以下第2位まで記載することができるが、総計欄は、小数点以下を切り捨てとする。)
- ・(B)は、年間合計金額(A)の消費税抜きの金額である。当該額に1円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てた金額とする。
- ・入札内訳書には、1年間合計金額(C)の金額を転記すること。

## 入札価格内訳書

需要設備名 No.2 浦山ダム防災資料館

月別	基本料金				電力量料金							総計 (円)
	常時電力			計 (円)	夏季			その他季			計 (円)	
	契約電力 (kW)	基本料金単価 (円/kW)	力率 (%)		使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)	使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)		
4月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
5月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
6月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
7月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
8月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
9月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
10月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
11月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
12月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
1月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
2月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
3月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
年間合計金額				0.00			0.00			0.00	0.00	(A) 0
年間合計金額 (A) の100/110												(B) 0
1年間合計金額												(C) 0
												(B) × 1

- ・基本料金(計) = 契約電力(kW) × 基本料金単価(円/kW) × (185-力率(%)) : 力率割引(15%)を考慮
- ・基本料金単価及び電力量料金単価は、消費税込みの価格を記載すること(小計及び計欄は、小数点以下第2位まで記載することができるが、総計欄は、小数点以下を切り捨てとする。)
- ・(B)は、年間合計金額(A)の消費税抜きの金額である。当該額に1円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てた金額とする。
- ・入札内訳書には、1年間合計金額(C)の金額を転記すること。



## 入札価格内訳書

需要設備名 No. 3 滝沢ダム管理所

月別	基本料金				電力量料金							総計 (円)
	常時電力			計 (円)	夏季			その他季			計 (円)	
	契約電力 (kW)	基本料金単価 (円/kWh)	力率 (%)		使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)	使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)		
4月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
5月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
6月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
7月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
8月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
9月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
10月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
11月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
12月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
1月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
2月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
3月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
年間合計金額				0.00			0.00			0.00	0.00	(A) 0
年間合計金額 (A) の100/110											(B) 0	
1年間合計金額											(C) 0	
											(B) × 1	

- ・基本料金(計) = 契約電力(kW) × 基本料金単価(円/kWh) × (185-力率(%)) : 力率割引(15%)を考慮
- ・基本料金単価及び電力量料金単価は、消費税込みの価格を記載すること(小計及び計欄は、小数点以下第2位まで記載することができるが、総計欄は、小数点以下を切り捨てとする。)
- ・(B)は、年間合計金額(A)の消費税抜きの金額である。当該額に1円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てた金額とする。
- ・入札内訳書には、1年間合計金額(C)の金額を転記すること。

入札価格内訳書

需要設備名 No.4 曝気循環設備(上流)

月別	基本料金				電力量料金							総計 (円)
	常時電力			計 (円)	夏季			その他季			計 (円)	
	契約電力 (kW)	基本料金単価 (円/kW)	力率 (%)		使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)	使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)		
4月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
5月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
6月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
7月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
8月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
9月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
10月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
11月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
12月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
1月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
2月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
3月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
年間合計金額				0.00			0.00			0.00	0.00	(A) 0
年間合計金額 (A) の100/110											(B) 0	
1年間合計金額											(C) 0	
											(B) × 1	

- ・基本料金(計) = 契約電力(kW) × 基本料金単価(円/kW) × (185-力率(%)) : 力率割引(15%)を考慮
- ・基本料金単価及び電力量料金単価は、消費税込みの価格を記載すること(小計及び計欄は、小数点以下第2位まで記載することができるが、総計欄は、小数点以下を切り捨てとする。)
- ・(B)は、年間合計金額(A)の消費税抜きの金額である。当該額に1円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てた金額とする。
- ・入札内訳書には、1年間合計金額(C)の金額を転記すること。

入札価格内訳書

需要設備名 No. 5 曝気循環設備(下流)

月別	基本料金				電力量料金							総計 (円)
	常時電力			計 (円)	夏季			その他季			計 (円)	
	契約電力 (kW)	基本料金単価 (円/kW)	力率 (%)		使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)	使用電力量 (kWh)	電力量料金単価 (円/kWh)	小計 (円)		
4月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
5月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
6月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
7月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
8月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
9月				0.00			0.00	—	—	—	0.00	0
10月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
11月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
12月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
1月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
2月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
3月				0.00	—	—	—			0.00	0.00	0
年間合計金額				0.00			0.00			0.00	0.00	(A) 0
年間合計金額 (A) の100/110											(B) 0	
1年間合計金額											(C) 0	
											(B) × 1	

- ・基本料金(計) = 契約電力(kW) × 基本料金単価(円/kW) × (185-力率(%)) : 力率割引(15%)を考慮
- ・基本料金単価及び電力量料金単価は、消費税込みの価格を記載すること(小計及び計欄は、小数点以下第2位まで記載することができるが、総計欄は、小数点以下を切り捨てとする。)
- ・(B)は、年間合計金額(A)の消費税抜きの金額である。当該額に1円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てた金額とする。
- ・入札内訳書には、1年間合計金額(C)の金額を転記すること。